

葛巻町過疎地域持続的発展計画新旧対照表

頁数	変 更 前	変 更 後																																																																														
24	<p>事業計画（令和3年度～令和7年度）</p> <p>「事業内容」欄の記載事項：①具体的な事業内容、②事業の必要性、③見込まれる事業効果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th rowspan="2">事業内容</th> <th rowspan="2">事業主体</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>事業名（施設名）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</td> </tr> <tr> <td>【略】</td> <td>【略】</td> <td>【略】</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">(4) 過疎地域持続的発展特別事業</td> </tr> <tr> <td>移住定住</td> <td> 移住対策推進事業 ①専任の移住コーディネーターの配置のほか、Uターン希望者との繋がりづくりと相談機会の拡充、移住希望者向けツアー_____の提供等。 ②人口減少を緩やかにするため、移住希望者に対する支援を強化する必要がある。 ③コーディネーターの配置や移住相談機会の拡充等により、移住・定住対策の促進に資する。 </td> <td>町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業内容	事業主体	備考	事業名（施設名）	1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成				【略】	【略】	【略】		(4) 過疎地域持続的発展特別事業				移住定住	移住対策推進事業 ①専任の移住コーディネーターの配置のほか、Uターン希望者との繋がりづくりと相談機会の拡充、移住希望者向けツアー_____の提供等。 ②人口減少を緩やかにするため、移住希望者に対する支援を強化する必要がある。 ③コーディネーターの配置や移住相談機会の拡充等により、移住・定住対策の促進に資する。	町		<p>事業計画（令和3年度～令和7年度）</p> <p>「事業内容」欄の記載事項：①具体的な事業内容、②事業の必要性、③見込まれる事業効果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th rowspan="2">事業内容</th> <th rowspan="2">事業主体</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>事業名（施設名）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</td> </tr> <tr> <td>【略】</td> <td>【略】</td> <td>【略】</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">(4) 過疎地域持続的発展特別事業</td> </tr> <tr> <td>移住定住</td> <td> 移住対策推進事業 ①専任の移住コーディネーターの配置のほか、Uターン希望者との繋がりづくりと相談機会の拡充、移住希望者向けツアー、短期間における居住体験の提供等。 ②人口減少を緩やかにするため、移住希望者に対する支援を強化する必要がある。 ③コーディネーターの配置や移住相談機会の拡充等により、移住・定住対策の促進に資する。 </td> <td>町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業内容	事業主体	備考	事業名（施設名）	1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成				【略】	【略】	【略】		(4) 過疎地域持続的発展特別事業				移住定住	移住対策推進事業 ①専任の移住コーディネーターの配置のほか、Uターン希望者との繋がりづくりと相談機会の拡充、移住希望者向けツアー、短期間における居住体験の提供等。 ②人口減少を緩やかにするため、移住希望者に対する支援を強化する必要がある。 ③コーディネーターの配置や移住相談機会の拡充等により、移住・定住対策の促進に資する。	町																																					
持続的発展施策区分	事業内容	事業主体				備考																																																																										
事業名（施設名）																																																																																
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成																																																																																
【略】	【略】	【略】																																																																														
(4) 過疎地域持続的発展特別事業																																																																																
移住定住	移住対策推進事業 ①専任の移住コーディネーターの配置のほか、Uターン希望者との繋がりづくりと相談機会の拡充、移住希望者向けツアー_____の提供等。 ②人口減少を緩やかにするため、移住希望者に対する支援を強化する必要がある。 ③コーディネーターの配置や移住相談機会の拡充等により、移住・定住対策の促進に資する。	町																																																																														
持続的発展施策区分	事業内容	事業主体	備考																																																																													
事業名（施設名）																																																																																
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成																																																																																
【略】	【略】	【略】																																																																														
(4) 過疎地域持続的発展特別事業																																																																																
移住定住	移住対策推進事業 ①専任の移住コーディネーターの配置のほか、Uターン希望者との繋がりづくりと相談機会の拡充、移住希望者向けツアー、短期間における居住体験の提供等。 ②人口減少を緩やかにするため、移住希望者に対する支援を強化する必要がある。 ③コーディネーターの配置や移住相談機会の拡充等により、移住・定住対策の促進に資する。	町																																																																														
57	<p>事業計画（令和3年度～令和7年度）</p> <p>「事業内容」欄の記載事項：①具体的な事業内容、②事業の必要性、③見込まれる事業効果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th rowspan="2">事業内容</th> <th rowspan="2">事業主体</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>事業名（施設名）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</td> </tr> <tr> <td>【略】</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">(8) 過疎地域持続的発展特別事業</td> </tr> <tr> <td>児童福祉</td> <td>【略】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>【略】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>_____</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業内容	事業主体	備考	事業名（施設名）	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進				【略】				(8) 過疎地域持続的発展特別事業				児童福祉	【略】				【略】				_____				_____				_____				_____				_____				_____			<p>事業計画（令和3年度～令和7年度）</p> <p>「事業内容」欄の記載事項：①具体的な事業内容、②事業の必要性、③見込まれる事業効果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th rowspan="2">事業内容</th> <th rowspan="2">事業主体</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>事業名（施設名）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</td> </tr> <tr> <td>【略】</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">(8) 過疎地域持続的発展特別事業</td> </tr> <tr> <td>児童福祉</td> <td>【略】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>【略】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> 在宅子育て応援事業 ①保育施設等を利用していない乳幼児を在宅で育児している世帯に対する支援金。 ②育児により無給になるなど、様々な事由により乳幼児の養育支援が必要となる世帯に対し、生活の安定と乳幼児の健全な育成が図られるよう、家庭養育支援の充実を図る必要がある。 ③在宅子育て支援金を支給することにより、子育てに係る経済的負担を軽減し、安心して子どもを育てられる環境づくりに資する。 </td> <td>町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業内容	事業主体	備考	事業名（施設名）	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進				【略】				(8) 過疎地域持続的発展特別事業				児童福祉	【略】				【略】				在宅子育て応援事業 ①保育施設等を利用していない乳幼児を在宅で育児している世帯に対する支援金。 ②育児により無給になるなど、様々な事由により乳幼児の養育支援が必要となる世帯に対し、生活の安定と乳幼児の健全な育成が図られるよう、家庭養育支援の充実を図る必要がある。 ③在宅子育て支援金を支給することにより、子育てに係る経済的負担を軽減し、安心して子どもを育てられる環境づくりに資する。	町	
持続的発展施策区分	事業内容	事業主体				備考																																																																										
事業名（施設名）																																																																																
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進																																																																																
【略】																																																																																
(8) 過疎地域持続的発展特別事業																																																																																
児童福祉	【略】																																																																															
	【略】																																																																															

持続的発展施策区分	事業内容	事業主体	備考																																																																													
事業名（施設名）																																																																																
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進																																																																																
【略】																																																																																
(8) 過疎地域持続的発展特別事業																																																																																
児童福祉	【略】																																																																															
	【略】																																																																															
	在宅子育て応援事業 ①保育施設等を利用していない乳幼児を在宅で育児している世帯に対する支援金。 ②育児により無給になるなど、様々な事由により乳幼児の養育支援が必要となる世帯に対し、生活の安定と乳幼児の健全な育成が図られるよう、家庭養育支援の充実を図る必要がある。 ③在宅子育て支援金を支給することにより、子育てに係る経済的負担を軽減し、安心して子どもを育てられる環境づくりに資する。	町																																																																														
74以降	「事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展計画特別事業分」について、上記同様に変更するもの。																																																																															